

第3回議会報告会での質問、要望への回答

【質問】

公の施設の見直しについて。

【企画財政部 企画課 回答】

今回の公の施設の見直しにつきましては、次世代に大きな負担を残さないため、全市的な視点に立ち、公の施設として今後も行政が全て管理・運営を行う必要があるかどうかといった観点で、条例廃止とあわせて、廃止後の利活用の推進に向けて利用者や地域住民の皆様へ説明・協議をさせていただきました。

今後も、施設機能の集約化・複合化を前提に、地域の実情を踏まえつつ適正配置に向けた取組を計画的に進めるとともに、施設機能を最大限に活用した市民共働による利用拡充を図ってまいります。

【質問】

日本遺産認定、認知症予防教室、瀬戸内しまなみ海道サイクリング、みなと交流センター等施策の今後の中長期での目標について

【企画財政部 財政課 回答】

第2次今治市総合計画に基づき、将来像「ずっと住み続けたい”ここちいい(心地好い)”まち いまばり あの橋を渡って世界へ 未来へ」の実現を目指し各種施策を展開するなかで、今後の少子高齢化の進展に伴う社会保障費や公共施設等の老朽化に伴う更新費用の増加により、今までになく厳しい財政運営を強いられることが懸念されるため、予算編成時において事業効果を踏まえゼロベースから見直しを行い、積極的に事業の廃止、縮小や再構築を検討し、経費削減と効率的な事業運営を行うとともに、新規事業については、類似事業や所期の目的を終えた事業をスクラップした上で、財源確保に努めるようにしています。

【質問】

行政改革の推進に関する概要及び数値目標・評価基準について

【企画財政部 企画課 回答】

行政改革につきましては、平成28年2月に策定した今治市行政改革ビジョン(平成28～32年度)に基づき、「豊かな地域社会を次世代につなげるために」という基本理念のもと、行政改革の取組を絶え間なく着実に実行し、将来に向けて、より健全で持続可能な行政基盤を確立することが重要であると考えています。

行政改革ビジョンでは、人事面・財政面・行政経営面という3つの観点を柱に据え、改革の具体

的な取組を示すとともに、職員の定員適正化及び投資的経費の抑制等についての数値目標を掲げておりますので、目標の実現に向けて、更なる行政改革に取り組んでまいります。

【質問】

今後の税減少について

【企画財政部 財政課 回答】

市税などについては、現行の税財政制度が存続する（消費税の引上げを含む）という前提で、人口減少や今後の不透明な経済情勢のもと、減少傾向で見込んでいます。市税等の課税対象の把握に努め、徴収努力により地方税徴収率の更なる向上を目指します。

【質問】

野良犬、野良猫の対策について

【市民環境部 生活環境課 回答】

野良犬・野良猫の対策については「地域の環境問題」の一つとして捉え、旧今治市域は本庁生活環境課、支所管内は各支所住民サービス課が対応しております。

野犬対策については、本庁、支所ともに巡回中の発見、市民の方からの目撃情報等をもとに、捕獲箱の設置、餌付け等により捕獲を試みておりますが、全てを捕獲するには至っておりません。今後とも皆様からの情報提供等をいただきますとともに、捕獲作業の際には地域の皆様方のご理解、ご協力をお願い致します。

野良猫について、猫は「動物の愛護及び管理に関する法律」に抵触する可能性があるため駆除目的の捕獲はしておらず、餌やりについては保健所、本庁及び支所にご相談いただければ、職員が伺い、飼い猫として屋内で飼ってもらうようお話しをして、できないのであれば「近隣とのトラブルになる可能性がある」旨を伝え、むやみに餌を与えないようお願いをしております。餌を与えてはいけないという法令等が無いため、あくまでもお願いというかたちになります。

このように行政の立場として、動物愛護と危害防止、生活環境の保全という両側面の問題を抱え、難しい判断を必要とする局面もありますが、引き続き市民の皆様からご相談があれば真摯に対応してまいりますので今後ともご理解ご協力をよろしくお願い致します。

【質問】

サイクリストのマナーについて、看板等環境整備について

【産業部 観光課 回答】

瀬戸内しまなみ海道が、「サイクリストの聖地」として国内外で認知度が上がっており、それに伴い来訪するサイクリストが増えています。自転車は法令上軽車両に該当しますので、走行を認められた歩道を除いて、原則車道を走行することになっています。一方、大三島には以前から自転車道が整備されており、こちらを走行することも可能となっております。

サイクリストのほとんどは、交通ルールやマナーを守っていただいておりますが、ルールやマナーを守らないサイクリストに対し、愛媛県や今治市では、交通ルールやマナーを守るよう注意喚起の看板等を設置するなど努めておりますが、今後とも、ちらし、マップ、ホームページ、イベント等において、サイクリストに対し繰り返し地道に法令の遵守、マナーアップ、安全運転について周知してまいりたいと考えております。

波止浜駅から来島海峡大橋への誘導につきましては、今治・上島マルゴトサイクリング安全・利用促進協議会に対して、駅からサイクリング推奨ルートまでブルーライン又はピクトグラムの敷設を要望し、平成 29 年度中に敷設できることになっております。また、波止浜駅には、サイクルスタンドと併せて、周辺情報及びしまなみ海道までの案内マップを新たに設置いたしました。

【質問】

榎橋の架け替え工事、工期が 3 年と長いですが工程はどうなっているのか？もう少し短くならないのか？

【建設部 道路課 回答】

榎橋は、緊急輸送路に指定されている市道大坪通町谷線を構成する重要な橋梁であります。老朽化対策に加え、耐震性の確保の必要性から架け替えを選択したものです。

周辺の状況から、現在と同じ場所に設置するしかないため、現橋梁を撤去してからの架設となる上、車両を前提とした仮橋の設置は不可能なため、歩行者・自転車を対象とする仮橋を設置することとしています。

また、榎橋がかかる蒼社川は愛媛県管理の 2 級河川で、今治市の中心部を流れ、市にとって最も水害等を警戒すべき河川でもあり、高水位以下の工事は、非出水期（11 月から 4 月まで）の 6 ヶ月しかできないなどの制約があります。

そのため、実際の工事計画を立てるにあたっては、非出水期しかできない工事といつでもできる工事を検証して工事工程を検討しています。

具体的には、1 年目の H28 年 11 月～H29 年 4 月に仮橋の設置、現橋梁の撤去を行い、2 年目の H29 年 11 月～H30 年 4 月に右岸側下部工 2 基と橋台 1 基を設置します。そして、3 年目の H30 年 11 月から H31 年 4 月に左岸側の下部工 1 基と橋台 1 基を設置することとしています。

これら工事に際しては、非出水期においても相当量の河川の通水断面を確保する必要があることから、右岸側、左岸側を同時に施工することができなく、河川の水の流れを切り替える必要もあることから、物理的に期間を要することになっています。

ただし、上部工においては、河川の高水位以上にありますので、3 年目の下部工と並行して連続的に実施することで、期間をできるだけ削減するよう計画しております。最後は実際にできた下部工にあわせて工場製作、架設するため、最終的な架設予定は H32 年 1 月頃、そして取付道路などの整備を行い、H32 年 4 月頃には通行できると考えております。

市民生活に大きな影響を与える通行止めは考えられる限り短縮できるように計画しましたが、それでも 3 年 3 ヶ月に及ぶことから、事前にバス会社、学校、自治会等、関係各位に説明した後、広報（7 月）で周知するとともに、地域一般を対象とした地元説明会（10 月 5 日）の他、自治会、警

察、学校等と安全対策を検討した説明会（12月8日）などを開催し理解を深めてきたところですので。また、通行止め直前の1月には広報で再度お知らせするとともに、現地対策として具体的には迂回箇所に通る止めのお知らせ看板を事前に設置するなどを行っています。

長期的に安定した道路を確保するためには、どうしても必要な事業です。是非とも皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

【質問】

- ・水道の民営化、市内中心部はしない方向で大丈夫なのか？
- ・水道の民営化：旧郡部か、全市か？そして、内容は？教えていただければ、ありがたい。

【水道部 水道総務課 回答】

今治市では、現在、水道料金の調定・収納業務を外部委託しておりますが、今後も、安全面とコスト面の均衡を図りながら、民間のノウハウを活かしていく形をつくるなど、安全面をおろそかにすることなく、水道事業を健全化していく方法を、有識者と共に検討していきます。

【質問】

基本条例第6条の議決責任について、今治市も議案に対する各議員の賛否を議会だよりに掲載してほしい。

【回答】

市議会だより、今治市議会ホームページ等へ掲載できるよう検討しています。

【要望】

- ・自転車道の外灯を是非設置してほしいです。県外の人たちが夜遅く通っているのを見かけますが、イノシシの出没等もあり、とても危険です。
- ・小学校の通学路の草引きをしてください。波方のフェリー道路の草引き、前にもしてもらったのですが、草がはえています。車があぶないです。
- ・市道の管理につき、草刈等をお願いします（県道も含む）
- ・市道の草刈り、波方神社から石持までの木を切ってください。

【回答】

ご要望があった旨を担当課に伝えておきました。